

令和5年度 当初予算（案）

主な事業の説明書

総務部
選挙管理委員会

款	項	目	大事業	ページ
2	1	4	10 庁舎管理費	1 - 1
2	1	8	10 財産管理費	1 - 2
2	1	10	29 デジタル改革推進費	1 - 3
2	1	54	90 過疎地域持続的発展基金積立金	1 - 5
2	1	56	90 大仙市庁舎整備基金積立金	1 - 6
2	4	3	10 秋田県議会議員選挙執行経費	1 - 7
9	1	3	11 消防施設・設備整備費	1 - 8
9	1	5	70 空き家等対策費	1 - 9

事業説明書

継 続

SDGs
関連目標



2 款 1 項 4 目 10 事業

課所名： 総務部 財産活用課

『事業名』 **庁舎管理費**

【R5年度】 **260,837 千円** 【R4年度】 **162,408 千円** 【増減額】 **98,429 千円**

※令和5年度事業費の財源内訳

国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
		25,900	42,569	192,368

※公共施設適正管理基金繰入金23,738千円

※庁舎管理費負担金10,689千円ほか

1. Plan (計画：事業の目的及び目標)

行政サービスの拠点である本庁及び各支所の庁舎において、適正に建物や設備等の維持修繕や清掃保安業務等の日常的な管理を行う。円滑に業務が行われるよう職場環境を維持することで、来庁者の利便性の向上を図り、かつ庁舎を良好な状態に保つ。

2. Do (実行：これまでの実績と成果)

耐震基準に満たない庁舎については、診断を実施し補強工事を行っており、各庁舎の老朽化した屋上防水シートや付帯設備等の改修を優先順位を付け実施している。

3. Check (評価：問題と課題)

・各庁舎とも建築から年数が経過し、老朽化により設備更新や修繕等で将来的に大規模な改修予算が必要になる。今後、庁舎機能のみの単一施設から、貸館機能等を有する複合機能施設へと機能集約をすることで、各施設に分散する改修負担を低減させる必要がある。また、短期間に改修コストが集中しないよう、庁舎年次計画を作成し、財政負担の軽減を図る必要がある。
・昨今の電気料金高騰に伴い、庁舎における更なる節電及び省エネ設備への更新が必要となっている。

4. Act (改善：今後の方向性と令和5年度事業の概要)

(主な改修事業)

①神岡庁舎

公共施設等総合管理計画に基づき公共施設の統廃合を図るため、隣接する神岡福祉センターを廃止し、庁舎（情報センター）へ機能統合するため、当施設の貸館機能向上等、改修を実施

・空調設備修繕	3,683,900円	・庁舎内改装工事	3,517,609円
・防水改修工事	21,615,000円	・自動ドア装置取替工事	1,430,000円
・エレベータ現行法規改修工事	5,841,000円		

計 36,087,509円

②西仙北庁舎

グリーントランスフォーメーション（GX）推進に向けた、庁舎LED照明導入の実施設計業務委託を実施

・西仙北庁舎LED化 実施設計委託料	2,000千円
--------------------	---------

③中仙農村環境改善センター（中仙庁舎付帯施設）

冷暖房設備の老朽化に伴う設備更新のため、実施設計の業務委託を実施

・改善センター空調設備改修実施設計委託料	1,200,100円
----------------------	------------

(電気料金) ※燃料費調整額 見込額 17円/kWh ※再エネ賦課金 見込額 3.66円/kWh

庁舎名	契約区分	基本料金+使用料金 ①	燃料費調整額 ②	再エネ賦課金 ③	R5年度予算 ④ (①+②+③)	R4年度当初予算 ⑤	前年度 増減額 (⑤-④)	前年度 比率 (%)
大曲	高圧	20,484,707	12,750,000	2,745,000	35,979,707	17,090,000	18,889,707	210.53%
神岡	高圧	7,146,171	4,221,457	908,854	12,276,482	5,186,800	7,089,682	236.69%
西仙北	高圧	7,070,126	4,290,596	923,740	12,284,462	6,028,000	6,256,462	203.79%
中仙	高圧	6,491,107	3,152,480	678,710	10,322,297	4,884,000	5,438,297	211.35%
協和	高圧	4,792,070	2,519,893	542,518	7,854,481	3,828,000	4,026,481	205.18%
南外	高圧	2,784,230	1,627,308	350,349	4,761,887	2,404,000	2,357,887	198.08%
仙北	高圧	3,202,821	2,018,308	434,529	5,655,658	2,578,000	3,077,658	219.38%
太田	高圧	5,759,841	3,458,650	744,627	9,963,118	2,428,000	3,250,978	233.90%
合計		57,731,074	34,038,692	7,328,328	99,098,094	44,426,800	50,387,153	213.42%

事 業 説 明 書

継 続	SDGs 関連目標	 	2 款 1 項 8 目 10 事業
課所名： 総務部 財産活用課			

『事業名』 **財産管理費**

【R5年度】 230,087 千円 【R4年度】 68,135 千円 【増減額】 161,952 千円

※令和5年度事業費の財源内訳

国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
	12	141,700	78,338	10,037

※公共施設適正管理基金繰入金 43,955千円
※土地貸付料12,678千円ほか

1. P l a n (計画：事業の目的及び目標)

- ・ 市有財産の適正な維持管理を行うとともに、未利用財産の売却及び貸付を推進し、財源確保を図る。
- ・ 施設見直しに伴う、用途廃止施設の利活用方法の検討及び廃墟化施設の解体推進を図る。

2. D o (実行：これまでの実績と成果)

- ・ 土地借上料については、契約更新の時期に合わせ、見直しを行っている。
- ・ 未利用資産の利活用については、売却を基本としつつ、売却が難しい物件や貸付をした方が有利な物件については貸付を行うなど、それぞれ物件の特性に合った利活用法により、積極的に財源確保に努めている。
- ・ 解体工事については、令和4年度は3件(計853.37㎡)の解体を実施した。
【旧鞠子苑(大曲)、旧南外中央生活改善センター(南外)、旧協和農作業準備休養施設(協和)】

3. C h e c k (評価：問題と課題)

- ・ 廃止した施設の解体については、多くの物件において、その規模、構造から多額の解体工事費を必要とするため、計画的な解体及び財源確保が課題となる。また、使用しない建物は設備等の劣化が急速に進行するため、廃止後の時間の経過とともに新たな利活用が難しくなっている。

4. A c t (改善：今後の方向性と令和5年度事業の概要)

- ・ 庁舎敷地等の借上料については、引き続き契約更新時に地価の動向に合った適正な金額となるよう見直しを行う。また、敷地の買収に応じていただけるよう働きかける。
- ・ 解体工事については、令和4年度に解体実施設計した施設2件を解体する。
- ・ 解体工事設計については、計画的な解体工事を行うため、廃止予定施設3件のアスベスト調査及び解体設計業務委託を実施し、適正な解体工事費算出を行う。

◆ R 5 年度に実施する解体工事

施設名	建築年	延床面積(㎡)	工事請負費(円)
旧峰山荘	S 5 5	2,339.27	157,520,000
旧峰吉川児童館	S 5 1	381.90	22,000,000

◆ R 5 年度に実施するアスベスト調査・解体工事設計業務委託

施設名	建築年	延床面積(㎡)	業務委託料(円)	備考
刈和野地区公民館	H 4	309.79	1,413,500	アスベスト調査+解体設計
玉川荘	S 4 6	215.87	651,200	アスベスト調査
神岡福祉センター	S 5 1	1,222.13	1,000,000	アスベスト調査

※玉川荘、神岡福祉センターの解体設計は市長部局所管部署が予算計上。

事 業 説 明 書

拡 充

SDGs
関連目標



2 款 1 項 10 目 29 事業

課所名：総務部 DX推進課

『事業名』 **デジタル改革推進費**

【R5年度】 20,099 千円 【R4年度】 11,284 千円 【増減額】 8,815 千円

※令和5年度事業費の財源内訳

国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
				20,099

1. P l a n (計画：事業の目的及び目標)

国が示す目指すべきデジタル社会のビジョンの実現のためには市町村の役割は極めて重要とされていることから、デジタル技術やデータを活用して住民の利便性を向上させるとともに、業務効率化を図りながら、人的資源を行政サービスのさらなる向上に繋げて行くことを目的とする。

2. D o (実行：これまでの実績と成果)

- 令和4年度
 - ①Web会議環境整備
 - ②市民サービス窓口のデジタル化（諸証明書発行手数料キャッシュレス支払・オンライン申請）
 - ③各種申請手続オンライン化促進
 - ③若手DX人材育成事業
 - ④その他人材育成研修

3. C h e c k (評価：問題と課題)

ICT導入効果を最大限に発揮させるためには、BPRの推進と併せた取り組みが必須である。さらに、業務の効率化やサービス向上のためのデータや技術の蓄積と利活用による新たな価値の創造を視野に、市民、企業等も対象に含めた戦略的な取り組みが必要となる。

高齢化、労働人口減少を見据え、市民サービス維持や向上のため、新規デジタルサービス導入による業務効率化を図り、ノンコア業務からコア業務（本来業務）へのシフトを行うべきだが、短期的費用対効果が得られにくい。

4. A c t (改善：今後の方向性と令和5年度事業の概要)

行政サービス改革大綱の「将来を見据えた、行政サービスの最適化」に資するよう、中長期的な視点を踏まえながら新技術等の調査と効果的な導入に取り組むとともに、新型コロナウイルス感染症拡大を契機とした「新たな日常」に向けたデジタル化への対応について、スピードをより意識した取り組みを進めていく。

(1) 新技術等ICTの導入・運用【13,353千円】

行政サービスの効率化、市民サービス向上を進めるため、RPA・AI、オンライン申請、キャッシュレス等、デジタルツールを導入・活用するとともに、引き続き新技術の実証を伴う調査を実施する。

- ・RPA運用 1,062千円
- ・ローコードツール運用 772千円
- ・Zoomライセンス 990千円
- ・オンライン申請システム運用 990千円

【新規】

- ・公共施設予約システム構築 9,539千円

(2) 戦略的デジタル改革推進【5,113千円】

市全体の戦略的なデジタル改革推進に向けて、社会全体のデジタル化に後れを取らないよう外部人材にCIO補佐官業務を依頼し、部署横断的なデジタル改革の後押しを行う。

- ・CIO補佐官業務委託料 5,113千円

(3) ネットワーク環境整備【1,577千円】

市の庁舎・施設間ネットワークの維持や、公共施設におけるインターネットの利用環境拡充のため、ネットワーク環境整備を行う。

- ・学校・公共施設次期VPNネットワーク移行環境構築（本庁及び2拠点） 848千円
- ・公共施設Wi-Fi設置 729千円

(4) デジタルデバイドの解消

・「利用者にやさしい行政サービス」を念頭に、主に高齢者の方を対象としたスマートフォン活用講習会の実施に向けて取り組む。

公共施設数:約820施設
うち、スポーツ関連67施設、文化関連45施設が貸出しや予約を実施
(※R3公共施設マネジメントシステムより。指定管理や地域管理等施設を含む)

◆これまでの経緯

- 施設予約システムの導入は、平成19年に策定した「大仙市地域情報化計画」より継続して「検討」し「導入」に向けて計画されてきた。
- 高齢者割合の高さからアナログ対応の方が利便性が高いと判断されてきた。
- 管理人対応のための運用変更、施設へのネットワークの必要性など検討すべき点が多く導入に至らなかった。

◆現状の変化と導入契機

- オンラインによる行政サービスの提供などを求める**市民ニーズが高くなっている**。
- スマホの普及など社会全体がデジタル化へシフトしており、市業務全体もデジタル基本への変革が求められている。
- 行政サービス改革大綱にある「行かなくて済む市役所」の実現。
- スポーツ施設の新規開設に合わせた新たな施設予約の在り方の実現**。

◆導入方針

- オンラインによる「**予約状況の見える化**」を実現する。
- 施設予約管理の「**デジタルによる事務効率化**」と、「行かなくて済む市役所」を実現する。
- 指定管理者も同一システムを利用し、市民が迷うことなく利用できる環境を整える。
- スモールスタートでシステムを構築することで**過大な経費を抑制し**、適正なシステム規模を目指しつつ、サービス拡充を図る。

令和5年度は**スポーツ関連40施設**を対象とし構築を行う
次年度以降、構築・運用調整により認識された課題の解決、施設の閉鎖、運用変化など市情勢を考慮し施設追加の検討をする

◆期待される効果

- 予約の利便性向上に伴う市民ニーズの解決
- 問合せ対応の削減による業務の効率化と担い手不足への対応
- 予約状況・利用状況のデータ利活用
- 働き盛り世代の生涯スポーツ・生涯学習への参画推進

◆導入による課題

- オンラインと電話の併用による予約台帳の管理
- 施設利用調整会議とオンライン予約の調整
- オンライン、キャッシュレス決済による利用料徴収の検討(当面の間は現金のみ)
- 高齢な利用者や、デジタルに不慣れな管理人への対応(現行の電話による予約受付を継続、運用の見直し)

◆予算要求額

【令和5年度事業費(予算要求)内容 9,539千円】

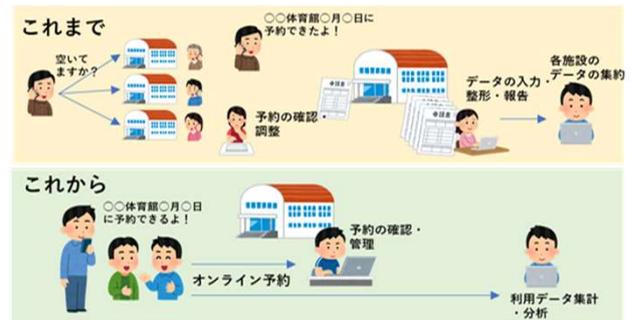
<初期費用> ○初期導入費 40施設180部屋 6,915千円

<ランニングコスト> ○サービス利用料 265千円×1.1×9カ月分 2,624千円

◆令和5年度スケジュール



◆システム導入のイメージ



事 業 説 明 書

継 続

SDGs
関連目標



2 款 1 項 54 目 90 事業

課所名： 総務部 財政課

『事業名』 **過疎地域持続的発展基金積立金**

【R5年度】 20,000 千円 【R4年度】 50,000 千円 【増減額】 △ 30,000 千円

※令和5年度事業費の財源内訳

国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
		20,000		

1. P l a n (計画：事業の目的及び目標)

大仙市過疎地域持続的発展計画に基づく事業を推進し、持続可能な地域社会の形成及び地域資源等を活用した地域活力のさらなる向上に資するための事業の財源として基金を積み立てし、将来にわたる財政負担の軽減及び平準化を図る。

2. D o (実行：これまでの実績と成果)

令和3年9月に過疎地域持続的発展基金を設置し、大仙市過疎地域持続的発展計画に基づき後年度に実施する事業の財源とするため、過疎対策事業債（ソフト分）を活用し令和3年度に30,000千円、令和4年度には50,000千円の積み立てを行った。

3. C h e c k (評価：問題と課題)

過疎対策事業債（ソフト分）の算定額を定める総務省令が施行され、発行限度額の算定基礎となる財政力指数（全市町村平均）が引き下げられた。この変更に伴う発行限度額の減少による影響を緩和するため、令和3年度から8年度までの間、激変緩和措置が講じられることとなっているが、措置期間の終了に備えた財源の確保が必要である。

4. A c t (改善：今後の方向性と令和5年度事業の概要)

■令和5年度事業の概要

大仙市過疎地域持続的発展計画に基づき、後年度に実施を予定する事業の財源とするため、過疎対策事業債（ソフト分）を活用し基金への積み立てを行う。

【令和5年度積立額】 20,000,000円

■今後の方向性

過疎対策事業債（ソフト分）の発行限度額の減少に備え、将来にわたる財政負担の軽減及び平準化を図るため毎年度積み増しを図っていく。

【参考】過疎対策事業債（ソフト分）の発行限度額

・算式： $A \times (0.51 - B) \times 1/15$

・算式の符号

A 当該年度の前年度の地方交付税法第11条の規定により算定した基準財政需要額

B 財政力指数（当該年度の前3年度間の平均）

○発行限度額の試算

（単位：千円）

	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
発行限度額 ^{※1}	270,116			
加算額 ^{※2}	62,000	44,300	26,600	8,800
加算率	0.7	0.5	0.3	0.1
激変緩和措置後の発行限度額	332,116	314,416	296,716	278,916

※1 令和6年度以降は令和5年度時点の発行限度額を仮置き。

※2 激変緩和措置として、令和2年度の発行限度額（358,800千円）を下回る場合には、その差額に加算率を乗じて得た額を加算した額が当該年度の発行限度額となる。

事 業 説 明 書

新 規	SDGs 関連目標		2 款 1 項 56 目 90 事業
課所名： 総務部 財政課			

『事業名』 大仙市庁舎整備基金積立金										
【R5年度】	50,000 千円	【R4年度】	0 千円	【増減額】 50,000 千円						
※令和5年度事業費の財源内訳										
国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源						
				50,000						
<p>1. P l a n (計画：事業の目的及び目標)</p> <p>庁舎の老朽化に伴い、今後庁舎の改修や建替等の整備が必要になることが見込まれることから将来を見据えた庁舎の適正かつ効率的な管理運営を行うための財源として基金を積み立て、庁舎整備に要する財源負担の軽減を図る。</p>										
<p>2. D o (実行：これまでの実績と成果)</p>										
<p>3. C h e c k (評価：問題と課題)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・合併後本庁舎を兼ねる大曲庁舎においては、昭和48年に建設し令和5年度で築50年を迎え老朽化が進んでいる。 ・平成24年度から2カ年にわたり耐震補強工事を実施し庁舎の長寿命化を図ってきたものの建物本体や設備の老朽化が顕著であり、大曲庁舎の処遇について具体的な方策を検討する段階にある。 										
<p>4. A c t (改善：今後の方向性と令和5年度事業の概要)</p> <p>■令和5年度事業の概要</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和5年3月定例会に、本基金の設置条例を上程し、併せて100,000千円の積み立てを行う。 ・近年、庁舎の経年劣化により雨漏りや空調設備の不具合が発生し、施設修繕経費が年々増加している状況にある。 後年度に行う庁舎の全面改修や建替等の整備に活用するため、50,000千円の積み立てを行う。 ・市役所機能について、社会や市民ニーズに対応できる、新たな価値観による持続可能な市役所の再構築を目指し、現在地での建て替えや移転新築、他庁舎への機能分散による分庁舎等の様々なケースを想定しながら基本方針を策定していく。 ・庁舎整備にかかる将来の財源負担を軽減するため今後も積み増しを図る。 <p style="text-align: center; margin-top: 10px;">【令和5年度積立額】 50,000,000円</p> <table border="1" style="width: 100%; margin-top: 10px; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%; padding: 5px;">令和4年度末予定額</td> <td style="width: 50%; padding: 5px; text-align: right;">100,000,000 円 … ①</td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">令和5年度積立予定額</td> <td style="padding: 5px; text-align: right;">50,000,000 円 … ②</td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">令和5年度末残高見込 (①+②)</td> <td style="padding: 5px; text-align: right;">150,000,000 円</td> </tr> </table>					令和4年度末予定額	100,000,000 円 … ①	令和5年度積立予定額	50,000,000 円 … ②	令和5年度末残高見込 (①+②)	150,000,000 円
令和4年度末予定額	100,000,000 円 … ①									
令和5年度積立予定額	50,000,000 円 … ②									
令和5年度末残高見込 (①+②)	150,000,000 円									

事 業 説 明 書

継 続

SDGs
関連目標



2 款 4 項 3 目 10 事業

課所名：選挙管理委員会事務局

『事業名』 **秋田県議会議員選挙執行経費**

【R5年度】 **32,172 千円** 【R4年度】 **15,730 千円** 【増減額】 **16,442 千円**

※令和5年度事業費の財源内訳

国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
	31,703			469

1. P l a n (計画：事業の目的及び目標)

令和5年4月29日の任期満了に伴う秋田県議会議員一般選挙について適正な管理執行を行い、大仙市開票区の得票数を確定させるための執行経費。

- 目標：投票率64%以上

2. D o (実行：これまでの実績と成果)

【投票者数・投票率の推移】

項 目	執行日	H19.4.8 執行	H23.4.10 執行	H27.4.12 執行	H31.4.7 執行
当日有権者数 (人)		78,284	76,084	72,983	無投票
投票者数 (人)		57,694	49,305	39,133	
投票率 (%)		73.70	64.80	53.62	

3. C h e c k (評価：問題と課題)

- ・ 選挙管理委員会及び明るい選挙推進協議会で実施する啓発活動だけでは、低下傾向にある投票率を向上に転じさせることは困難な状況となっている。
- ・ 事務従事者の入れ替わりにより、管理執行上問題となる事例が生じないよう、実務の確実な引継ぎと職員の育成が課題である。

4. A c t (改善：今後の方向性と令和5年度事業の概要)

●投票しやすい環境づくり (投票機会の拡充)

- ・ 支所とショッピングセンターを含む通常期日前投票所は全期間(8日間)で開設する。
- ・ 参議院選挙の実績を踏まえた移動期日前投票所の継続(ただし、高等学校については、期間に春休みを含むことと有権者が極めて少ないことが予想されるため、巡回の有無について高校と協議する)。

●適正かつ円滑な管理執行体制の整備

- ・ 従事者の世代交代が進んでも事務の水準に低下が生じないよう、従事しながらの後継者育成に配慮した従事者の配置を行う。
- ・ コロナウイルス等の感染症が拡大した中でも円滑に業務を継続できるよう、職員の配置方法を含めたマニュアル等の更新を定期的に行い有事に備える。

◆選挙日程等

- ・ 告 示 日：令和5年3月31日(金)
- ・ 期日前投票：令和5年4月1日(土)～4月8日(土) 8日間
- ・ 投 票 日：令和5年4月9日(日) 午前7時～午後7時 市内67投票所
- ・ 開 票：投票日同日 午後8時30分～ 大曲体育館

◆経費の内訳

項 目	予算額(千円)	主 な 使 途 内 容
投票所経費	13,968	管理者・立会人報酬、投票所借上料、投票箱送致タクシー・バス代、事務従事者時間外手当等
期日前投票所経費	12,010	管理者・立会人報酬、投票所借上料、移動投票所(バス)借上料、会計年度任用職員報酬、事務従事者時間外手当等
開票所経費	2,256	開票管理者・立会人報酬、会場設置・撤去等業務委託、候補者ファイル作成、事務従事者時間外手当等
ポスター掲示場費	2,744	掲示場維持管理・撤去業務委託、敷地提供謝礼等
その他経費	1,194	選挙公報発行費、候補者氏名掲示費、事務費等
合 計	32,172	

事 業 説 明 書

継 続	SDGs 関連目標		9 款 1 項 3 目 11 事業	課所名： 総務部 総合防災課
------------	--------------	---	-------------------	----------------

『事業名』 消防施設・設備整備費					
【R5年度】	33,681 千円	【R4年度】	29,074 千円	【増減額】	4,607 千円
※令和5年度事業費の財源内訳					
国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源	
		32,300		1,381	

1. P l a n (計画：事業の目的及び目標)

市民の生命・財産を火災や災害から守り「災害に強いまちづくり」を目指すことを目的に、消防団が万全の体制で対応できるよう消防施設・資機材を更新・整備していく。また、大仙市消防団の再編により、余剰となった施設の整理を実施していく。

2. D o (実行：これまでの実績と成果)

年次計画により施設・資機材を更新し災害に備えている。また、消防団再編で余剰となった施設の解体や払い下げを行い、施設の整理を実施した。

積載車の更新計画				消防団詰所・格納庫の整理状況			
	R 4 年度	R 5 年度	R 6 年度	時期	詰所 (棟)	格納庫 (棟)	
更新台数	4台	4台	4台	再編前 (H28.4.1)	25	155	
所有台数	83台	83台	83台	R 4 年度末棟数	24	90	
				整理済 内訳	解体	1	30
					譲渡	0	31
					用途変更	0	4

3. C h e c k (評価：問題と課題)

消防団員が使用する資機材や設備、消防水利の老朽化が進んでいることから、引き続き点検やメンテナンス等を実施するとともに、資機材の更新計画に沿って設備の充実を図り、万全の体制を整えて行く必要がある。

4. A c t (改善：今後の方向性と令和5年度事業の概要)

【主な事業内容】

- 積載車の適正更新
年次計画に基づき、所有する83台の積載車更新が20年で一巡するよう毎年4～5台ずつ計画的に更新していく。令和5年度は4台の積載車を更新する。
- 旧消防分署の解体に向けた調査について
旧消防署の分署として使用され、その後大曲仙北広域市町村圏組合より譲渡され、消防団倉庫や支所の水防倉庫として利用している5施設について老朽化が激しく施設の維持が困難となっていることから、今後、年次計画により解体が必要となっている。

事業項目	事業費 (円)	備 考
小型動力ポンプ付積載車購入費	32,478,961	4台 (中仙2台、南外2台)
消防施設の解体に向けたアスベスト調査	1,200,000	2棟 (中仙1棟、南外1棟)
合 計	33,678,961	

・解体が必要な旧消防分署施設

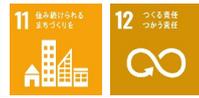
地域 (所在地)	旧施設名	現用途
大曲 (花館)	大曲消防署北出張所	消防団格納庫
大曲 (角間川)	大曲消防署南出張所	消防団格納庫
中仙	中仙分署	水防倉庫、備蓄倉庫
南外	南外分署	支所倉庫、保育園バス倉庫
仙北	仙北分署	消防団格納庫



事 業 説 明 書

継 続

SDGs
関連目標



9 款 1 項 5 目 70 事業

課所名： 総務部 総合防災課

『事業名』 **空き家等対策費**

【R5年度】 50,668 千円 【R4年度】 30,495 千円 【増減額】 20,173 千円

※令和5年度事業費の財源内訳

国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
24,800			398	25,470

※行政代執行費用徴収金 98千円
空き家パンフレット広告掲載料 300千円

1. P l a n (計画：事業の目的及び目標)

空き家の適正管理を推進することにより、危険な空き家による市民への被害を抑止する。

2. D o (実行：これまでの実績と成果)

平成23年度に制定した「大仙市空き家等の適正に関する条例」等に基づき、危険な空き家の所有者等に対し、助言・指導による空き家の適正な管理を促すとともに、補助金を交付し、危険な空き家の除却を推進してきた。

●空き家棟数と解体実績の推移 (R5.1月末時点) 【棟】

項 目	R1	R2	R3	R4 (見込含む)
空き家解体数	39	52	102	106
うち補助金対応	6	8	70	91
空き家棟数	1,177	1,206	1,192	1,180

3. C h e c k (評価：問題と課題)

少子高齢化や核家族化など社会情勢の変化も影響し、空き家の数は更に増加していくことが予想される。管理サービス事業者の紹介など、新たな空き家対策についても実施しているが、高齢者世帯や施設入居者などを対象に空き家になる前からの啓蒙が必要である。

4. A c t (改善：今後の方向性と令和5年度事業の概要)

【主な事業内容】

◆空き家等解体補助金 … 50,000千円

令和3年7月より拡充した空き家解体補助金により、多くの老朽化空き家が解体されおり、危険空き家の発生の未然防止が図られている。今後は、既存の危険空き家の解体促進を強化していくため、老朽空き家等の補助金申請方法や補助額等の見直しを行い、補助金をより有効に活用していく。

【内訳】 ※①～④の補助対象となる所得要件…460万円+(扶養親族数×38万円)以下

空き家区分	補助対象	令和5年度
①危険	建物が損壊により助言・指導等を受けている危険空き家の所有者	@1,500千円×2棟=3,000千円
②迷惑	ゴミ、草木等の問題により助言・指導等を受けている迷惑空き家の所有者	@1,000千円×10棟=10,000千円
③老朽	解体を希望する築40年以上の空き家所有者	@500千円×40棟=20,000千円
④老朽(相続3年)	相続後3年以内で解体を希望する築40年以上の空き家所有者	@1,000千円×13棟=13,000千円
⑤跡地活用(自治会)	空き家跡地を公共的利用を目的に解体する自治会(所有者に資力無し)	@1,800千円×1棟=1,800千円
⑥跡地活用(個人)	空き家を取得し解体後に跡地活用を検討している方	@500千円×4棟=2,000千円
⑦跡地活用(業者)	空き家を取得し解体後に跡地活用を検討している業者	@100千円×2棟=200千円
合 計		50,000千円

◆空き家対策総合パンフレット … 300千円

空き家等対策計画に掲げる「発生抑制」、「利活用」、「適正管理」、「解体」の各段階における空き家対策事業を、実施可能なスポンサー事業者と併せて掲載した「空き家総合パンフレット」を活用し、所有者の他、民生委員や福祉施設などと連携を図りながら、将来空き家になる可能性がある高齢者世帯や福祉施設入所者などに事業の啓蒙を行い、空き家となる前の段階からの対策を強化していく。